

令和元年度（第58年度）

# 事業報告・決算書

自 平成31年 4月 1日から  
至 令和 2年 3月 31日まで

一般社団法人 **中央酪農会議**



# 目 次

## 令和元年度事業報告書

第1 事業の概要	・・・・・・・・	1
第2 事業の概況	・・・・・・・・	3
第3 人 事	・・・・・・・・	17
第4 主な処理事項	・・・・・・・・	18

## 令和元年度財務諸表

貸借対照表	・・・・・・・・	22
財産目録	・・・・・・・・	23
正味財産増減計算書	・・・・・・・・	24
正味財産増減計算書内訳表	・・・・・・・・	26
附属明細書	・・・・・・・・	30
監査報告	・・・・・・・・	31



# 第1 事業の概要

## 1 酪農等をめぐる情勢

### (1) 経済の情勢

2019（令和元）年は、年初より各国の成長が減速する中、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱などの政治的動向が景況をさらに押し下げた。主要国製造業への悪影響から貿易、政策を巡る不透明感が増し、各国の成長率は下方修正がなされてきた。その一方で2020（令和2）年に向け新興市場国の成長回復に期待する観測も多く見られた。

こうしたなか、2020（令和2）年1月以降、中国、欧米で新型コロナウイルス感染症が急拡大し、パンデミック（世界的大流行）が宣言されるに至り、流行地域での経済活動が停止した。わが国もかつてない混乱の中に置かれ、社会全体への自粛要請と休校が続き、国内生乳需給へ大きな悪影響を及ぼした。

### (2) 主要国及び国際市場の情勢

EUでは2019（令和元）年の生産量は域内で微増となったが、前年の大規模な干ばつによる飼料不足などを背景に、各国の状況にバラツキが生じた。オセアニアでも、NZの天候不良、豪州での干ばつと大規模森林火災が生乳生産への悪影響をもたらした。

主要国の生産に支障が生じるなかで乳製品需要は、バター・脱脂粉乳ともに夏季以降、堅調に推移し、特に脱脂粉乳は12月に向け逼迫傾向も見られ、欧州政府介入在庫の解消後は価格上昇が続いた。乳製品全般について需要は増加基調が継続したが、新型コロナウイルスのパンデミックにより相場は一転、下落に転じた。

### (3) 酪農の情勢

生産基盤強化に向け、地域の生産者組織での独自の取組と補助事業の有効活用が続けられてきた結果、北海道では前年を上回る生産がなされた。一方都府県では、毎年の自然災害による被害などが大きく影響し、回復の兆しが見えつつあるが、増産には至っていない。

2歳未満頭数の現状は増加しているが、平均産次数の低下傾向等の課題もあり、情勢を見つつ計画的な生産回復への取り組みが求められている。

今後は、新型コロナウイルスの影響により、酪農経営や生乳流通に関するこれまでと異なる課題が生じることが懸念される。

### (4) 生乳需給の情勢

令和元年度は、都府県での生産が前年を下回る中、需要期に向け、北海道からの

広域流通生乳への引き合いが例年にも増して強まった。指定団体・全国連では安定供給のための体制が早期から取られてきたが、8月から10月の全国規模の台風、豪雨災害が重なり、千葉県での大規模停電の被害を初め、広範囲の酪農家が相当の打撃を被った。特に最需要期の需給に影響が著しく、今後の広域生乳流通あり方とともに、都府県の生産基盤強化が猶予のない課題として顕在化した。

年明けには、新型コロナウイルスの感染拡大による学乳の停止、業務用需要の激減などで生乳需給は一時的な緩和基調に転じ、乳製品在庫量が急激に増加している。

## (5) 農政の情勢

改正畜安法施行後2年目をむかえ、地域によっては生乳受託販売を巡る課題が生じた。農林水産省（以下、「農水省」という）では、9月の畜産部会から、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下、「酪肉近代化基本方針」という。）の検討が開始された。本会議では、国の審議にあわせ、9月の理事会での決議に基づき、生産目標数量、生産基盤対策とともに、指定団体の位置づけの明確化等を求め、農水省に対し要請を行った。

3月31日に策定された新たな酪肉近代化基本方針では、令和12年度の生乳生産量の目標を780万トンとし、都府県の生産基盤回復、北海道の持続的成長等を盛り込んだ方針が示された。

## (6) 国際交渉の情勢

平成30年度にTPP11及び日EU・EPAと大規模協定が発効し、令和元年9月には日米貿易協定が決着、本年1月に発効した。政府では12月に「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂し、競争力強化に向けた各種追加対策が打ち出された。

協定発効後、特にEUからのチーズ輸入量が大きく拡大しているなか、年明けの世界的な新型コロナ感染拡大により、乳製品の国際市況が下落に転じた。このため、今後の乳製品輸入動向への注視がより重要性を増している。

## 2 円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

### (1) 事業実施に当たっての重点事項

改正畜安法の施行後2年となり、指定団体を軸とする生乳流通安定の観点から、機能の充実強化に向けた支援を行った。

また、日本酪農の存在意義及び多面的機能への理解醸成活動を強化し、生産回復や需給改善に向けた酪農家の取り組みについて内外に情報を発信した。

重点事項として、①指定団体の共販体制の維持強化、②指定団体の取り扱う生乳の安全・安心、安定した風味等の取り組み、③生乳需給安定のための基盤対策等、④日本酪農の存在意義等と国産牛乳乳製品への戦略的理解醸成活動の推進を軸に

した取り組みを行った。

## (2) 効率的な事業運営と財務改善

現行の正職員体制を基本に、公募事業を活用し効率的な事業運営に努めた。

また、基盤強化の緊急性や相次ぐ自然災害への対応に伴う補助事業の拡充や創設に対応するため、派遣及び臨時職員による事務体制を強化した。

組織運営は、現行会費及び賦課金を基本に、引き続き経費の縮減徹底による効率化と補助事業等への管理費配賦により、収支均衡と財務体質の健全化を図った。

なお、理解醸成等の活動については、補助事業の活用、他団体等との連携と事業精査等を含め、効率的な事業実施に努め、節減となった賦課金は返還を行う。

## 第2 事業の概況

### 1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

#### (1) 酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

##### ① 酪農基本対策・国際交渉等への対応

令和元年度は、農水省が、新たな「酪肉近代化基本方針」の検討を進めるに際して、本会議は理事会での決議に基づき、生産目標数量や生乳生産基盤強化対策、生乳流通・需給安定化対策についての要請を行った。

また、平成30年度のTPP11、日EU・EPAの発効、令和2年1月1日の日米貿易協定の発効等、政府は各国との経済連携を積極的に推進しており、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品の需給調整に影響を及ぼすことが懸念される。本会議ではJA全中や酪農政治連盟等の生産者団体と連携した取り組みを行うとともに情報収集や指定団体等への情報提供等を行った。

##### ② 生乳需給安定化対策の実施

###### ア 令和元年度の生乳需給安定化対策の推進

酪農の厳しい経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫状況等を踏まえ、平成24年度以降、3カ年間は生乳の増産・維持を基本とする「中期計画生産」へ転換した。第3期の2年目となる令和元年度は、引き続き3年間は増産・維持を基本とする中期需給安定化対策を継続した。また、都府県での生乳生産基盤の弱体化に歯止めをかけるため、令和2年度を目標年度とする広域指定団体ごとの中期出荷目標数量の達成に向け、各地域において計画的な生産基盤対策の取り組みを促すとともに、生産基盤維持・強化対策等による支援により推進した。令和元年度の出荷目標数量についても、引き続き各指定団体

が補給金制度に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、補給金制度との一体的な運用を行った。

(ア) 出荷目標数量の設定

生乳需給安定化対策の推進にあたっては、指定団体が補給金制度に基づき農水省に提出した年間販売計画の数量を基本に、当該指定団体の令和元年度出荷目標数量を設定し、その総量を全国の令和元年度出荷目標数量とした。また、都府県での生乳生産基盤の弱体化を踏まえ、令和2年度を目標年度とする中期出荷目標数量を設定し、広域指定団体はそれを実現するための生乳生産基盤維持・強化計画（基盤強化・維持計画）を作成することとした。

令和元年度の出荷目標数量は、北海道3,959千トン（前年度実績比103.3%）、都府県3,111千トン（同99.2%）、全国7,070千トン（同101.4%）となった。中期出荷目標数量は第3期初年度の設定から変更せず平成29年度の受託乳量とするため、都府県で3,190千トンとした。

(イ) 出荷目標数量に対する実績等

令和元年度の受託乳量実績は、全国で前年度実績比100.4%の6,995千トンとなり、出荷目標数量を74千トン下回った。地域別には、北海道3,928千トン（前年度実績比102.5%）、都府県3,067千トン（同97.8%）であった。

(ウ) 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

生乳需給安定化対策が円滑に推進されるよう、月別用途別販売実績、指定団体別旬別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、適宜、指定団体・全国連実務責任者会議等において、需給上の課題整理や情報の共有化等を行った。

9月以降の秋口（需要期）において、台風等の自然災害が多発するなかで、生乳需給ひっ迫するなか、指定団体間の連携を強化し、生乳の円滑な広域需給調整に努めた。

(エ) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴う3月以降の学校給食用牛乳の休止、インバウンド需要の縮小、コーヒーチェーンを含めた外食産業の営業自粛などに伴い、年度末以降の生乳需給は、急激に一時的な緩和基調に転じた。

本会議では、こうした状況が、酪農経営に悪影響を与えないよう、生乳生産者・業界関係者への感染予防・拡大防止の徹底の呼びかけ、高頻度での需給情報連絡会の開催、補助事業（学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業（生産者需給緩和緊急対策事業））の実施主体としての学乳休止に伴う生



乳需給の緩和対策などを実施した。

#### イ 令和2年度の生乳需給安定化対策の検討

生乳生産基盤の弱体化及び堅調な飲用牛乳需要を背景に、国内の生乳需給は逼迫傾向が続くと見込まれることから、引き続き、「3年間（平成30年度～令和2年度）は生乳の増産・維持」とする「令和2年度生乳需給安定化対策」の実施について、第367回理事会（3月25日開催）で決定した。

指定団体の生乳出荷目標数量の設定に当たっては、昨年までの考え方を踏襲し、各指定団体が補給金制度に基づき作成し、農水省へ提出した年間販売計画の数量を基本に設定することとした。また、都府県での生乳生産基盤の弱体化を踏まえ、令和2年度を目標年度とした中期出荷目標数量も継続し、広域指定団体はそれらを実現するための生乳生産基盤維持・強化計画を作成することとした。

#### ③ 生産基盤維持・強化対策の実施

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（酪農経営改善対策）及び酪農経営支援総合対策事業（中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業）の実施主体として応募し、それぞれ、公益社団法人中央畜産会（以下、「中畜」という）及び独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」という）より採択を受け、性判別精液や乳用後継牛の確保等の各地域での生乳生産基盤維持・強化の取り組みを支援するとともに、生産基盤の実態及び今後の生産基盤強化の対応方針等の情報提供を行った。

### （2）生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化支援対策

#### ① 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に関する情報の収集・分析・提供並びに理解醸成活動を行った。

#### ② 生乳受託販売体制構築支援

新たな補給金制度への移行を踏まえ、新制度下での契約上の課題等について、専門家への相談、事務手続きの整理を行ったほか、生産者間の公平性を担保する施策について検討した。さらに、指定団体が酪農家から出荷先として選択されるよう、改めて指定団体の意義について、酪農家や生産者組織関係者に啓発を行った。

また、生乳流通体制合理化推進事業により、生乳流通コストの削減を図り酪農経営の収益性の改善に資する取組を支援した。

10月の消費増税と軽減税率制度導入への対応のため、担当者会議を開催し、システム改修後の操作説明の他、取り組みの進捗、インボイス制度への対応状況

等についての確認を行った。指定団体での計画的な取り組みの結果、特段の混乱もなく対応が完了した。

### ③ 指定団体の品質管理体制支援

生乳生産及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取り組みを実施した。

ア 生乳生産現場における記帳・記録・保管の徹底及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬等の残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、指定団体担当者会議等で協議等を行い、以下の取り組みを実施した。

(ア) 平成30年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

(イ) 全国統一的な取り組みを推進するための要領を策定するとともに、酪農家等に対する啓発・指導として、巡回・指導のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供した。

(ウ) 指定団体を通じて、地域における巡回及び記帳状況を集約するとともに、重点記帳項目の各項目について、「未記入」・「一部記入」の生産者の「記帳しない理由」等の情報を共有し、再巡回による指導強化等により状況の改善に努めた。その結果、重点記帳項目の各項目に係る「未記入」の生産者は、平成30年度に続き全地域でゼロとなり、「一部記入」の生産者は減少傾向にある。

(エ) 風味変化に起因する事故防止のため、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養衛生管理等の取り組みを促すための啓発資料について、指定団体担当者会議等で協議・検討を行った。

(オ) 食品衛生規制の見直し等に対応しつつ、流通段階での品質管理体制向上等の取り組みに係る支援を行うに当たり、HACCPに沿った衛生管理の制度化に対応するための生乳流通に係る衛生管理計画策定のための手引書を作成・関係団体等に配布した。また、生乳集荷業務の各工程での留意すべき衛生管理ポイントをあげ、安全・安心な品質の生乳をそのまま乳業に持ち込む

ためのマニュアルを作成・関係団体等に配布した。

(カ) DDAC（塩化ジデシルジメチルアンモニウム）等を含む殺菌・消毒剤の使用に当たり、搾乳直前の乳房・乳頭の清拭や搾乳器具の消毒後の不十分な水洗い等を注意喚起し、適正使用を促すための啓発資料を作成・データ提供した。

(キ) 各地域での記帳・記録・保管の取組を支援するため、「2020年度版生乳生産管理チェックシート」を作成・希望団体等に配布した。

イ 酪農・乳業関係者による安全・安心の確保に係る、一層の情報共有化等の連携を図るため、Jミルク設置の「ポジティブリスト委員会」で、意見・情報交換を行った。

また、Jミルクで実施している農薬等に係る定期的検査（令和元年度の検査対象は、動物用医薬品・殺菌消毒剤）及びアフラトキシンM1検査の実施に協力した。

ウ 指定団体担当者会議及び生乳検査施設の技術者等における情報交換会を開催し、生乳生産・検査・流通段階における課題・懸案事項等についての情報交換や協議を行った。

また、北海道大学の調査研究「生乳の異常風味発生に対する対策事業」（JRA畜産振興事業）に協力し、指定団体からローリー乳のサンプル提供を行うとともに、7月に開催した指定団体担当者会議において、上記の北海道大学研究者による風味変化に係る講演を実施した。

エ 万一、国内でBSE等が発生した場合に、国に対する再建支援対策の速やかな再整備要請とともに、必要に応じ指定団体から互助基金への拠出を求め、発生現場等への経営再建支援策等を講ずることとしているが、令和元年度にBSE疑似患畜は発生せず、同じく互助基金対応としている定期的検査においても、拠出を求める事態は発生しなかった。

### (3) 情報の収集、提供及び機関誌の発行

#### ① 情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての情報提供に努めた。

また、補助事業実施要領等の掲出、研修会等の案内などもホームページを通じた告知を行い、広く酪農家並びに会員組織への情報提供を行った。

## ② 機関誌の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内外の情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行した。

## 2 酪農・国内牛乳乳製品理解促進広報事業

### (1) 中央情報発信事業

TPP11や日欧EPA、日米貿易協定の発効による本格的な国際化への突入など酪農を巡る情勢を踏まえ、「日本酪農の存在意義」を第一に、「安全・安心な国産牛乳乳製品の重要性」「日本酪農・国産牛乳乳製品を支える指定団体の共同販売の重要性」の3つを主要な訴求テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持を高めていくため、後継者を含め酪農家の意識啓発を視野に入れつつ、ターゲット別に有効な媒体を活用し、情報発信を実施した。

特に、期中からは、生活者に対し「酪農や生乳には、天候等の影響で生産が大きく左右される特性があることや、その特性を踏まえた需給調整等関係者の努力」等について啓発を行った。

### ① 酪農家（関係者）対応

安全・安心な国産生乳の安定供給と酪農経営の安定には、指定団体の共販体制が不可欠であること等について、酪農家や生産者組織関係者等への意識啓発を行なうための情報発信を実施した。

ア 日本農業新聞において、「3名の若手酪農家と有識者による対談形式」による対談形式で、酪農家の努力や苦労、酪農の本分である安全・安心・安定的な生乳生産、酪農家を支える指定団体の重要性、日本酪農の今後等をテーマについて語り合う記事広告を掲載した。

イ 日本農業新聞のHPにて、本会議HPとリンクしたバナー広告を実施。テーマは、指定団体の重要性を基本に、本会議主催のイベントの開催前には告知内容を掲載、新型コロナウイルス感染症拡大により学校給食が停止になった3月からは「酪農家を応援してください」と掲載した。

### ② 生活者対応

「国産への期待に応える日本酪農」への応援意識の更なる高揚を目指し、主に日本酪農の果たす役割、生乳の特性と流通の仕組み等を題材とした情報発信を展開した。

ア 我が国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル専門誌「ミルククラ

ブ」を発行（4回）し、牧場や生産者組織関係者に加えて、閲覧実績の多い公共図書館や回読が期待される病院・料理教室等に配布し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳製品のある豊かな食生活に関する情報をきめ細かく発信した。

イ 全国紙において、「日本酪農の存在意義」を訴求し、酪農家に対して誇りややりがいを感じてもらい経営継続への意欲向上を促すための純広告を掲載（1回）。また、酪農家と著名人による対談形式で、新型コロナウイルスによる学校給食の休止等を踏まえ、生活者に対し牛乳飲用への感謝を伝えるとともに、酪農の特性や課題、酪農が多面的に社会に貢献している産業的な価値を伝え、これからも前向きに頑張っていく日本酪農の姿をPRする記事広告を掲載（1回）。併せて、その掲載素材を活用する等して、WEBや関連媒体におけるクロスメディア展開も実施した。

ウ 6月の「牛乳の日・牛乳月間」の取り組みの一環として、ステージイベントや展示、乳牛模型での搾乳体験、クイズラリー等による酪農家との交流、牛乳の飲み比べや、全国の牧場手作りアイスクリーム、国産チーズを使った食の販売等を行うPRイベント『六本木牧場〜につぼんの酪農、ギュウっとつまります！〜』を実施した。

エ 地域イベント等で活用する理解醸成の啓発リーフレット等を制作・提供した。

オ 主婦向け雑誌や関連WEBにおいて、食育に関心が高く支持者の多い読者モデルの親子による酪農体験等を通じて、酪農家の仕事、日本酪農の現状、酪農や生乳の特性、日本酪農の持つ多面的な価値等について記載した記事広告等を掲載した。

カ 量販店で生活者向け啓発冊子「ミルククラブ特別版」を配布（2回）した。

キ JA直売所で配布する生活者向け冊子に、特集記事広告を掲出（2回）した。

ク 食育推進用の児童向け雑誌に、特集記事広告等を掲出（2回）した。

ケ 指定団体、全国連、行政等が実施するイベントに、ツールを提供する等して協力・協賛した。

コ 新型コロナウイルスによる学校給食用牛乳の製造停止を踏まえ、そのような状況下でも、生乳生産を急には止められない酪農の特性を伝えると共に、牛乳

を飲んでいただくことが日本の酪農家を支えることに繋がることを真摯に伝えるためのPRバナー「酪農家を応援してください」を本会議HPに掲出した。

### ③ メディア対応

流通や生活者への影響力が大きいメディアに対し、酪農情勢や生産現場等への理解を深めるための情報発信を継続的に実施した。

ア 日本酪農の現状等について、タイムリーな情報を継続的に伝える「JDCニュースレター」を発行（4回）した。

イ 平成29年度作成の「日本酪農Q&A」を情勢に即した内容に改訂し、メディア等に提供した。

### ④ 流通対応

生産現場への理解促進とともに、日本酪農の必要性や、輸入依存への危険性、今後も安全安心な国産の牛乳乳製品の安定供給には適切な価格での販売が不可欠であるとの意識啓発のための情報発信を実施した。

ア バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を制作・配布（2回）。

イ 流通専門誌に、特集記事広告を掲載（スーパーマーケット向け2回・ドラッグストア向け1回）した。

ウ 流通専門紙に、「日本の酪農の必要性」や「地域を支える酪農の持つ多面的な価値」とともに、酪農家がコスト増や労働力不足等により減少している中、最近では自然災害の多発等により安定供給のための輸送コストも増加している事実を伝え「適正価格での販売の必要性」を訴求した。

## （2）国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応するため、以下の事業を実施した。

なお、事業の実施に当たり、機構の畜産業振興事業を活用し、事業の円滑な実施を図った。

### ① 地域研修会の開催

関東地域において、当該地域内のチーズ生産者の技術向上等に関する地域研修会を実施した。

## ② 海外チーズ工房等現地調査の開催

国内チーズ生産者の技術向上を目的として、チーズ生産者を対象に、イタリアにおいて海外チーズ工房等の調査を実施した。

## ③ 国内長期研修

国産ナチュラルチーズの製造技術を習得するため、国内のチーズ製造技術者が、自工房以外のチーズ工房等において1カ月以上の長期研修を行うための研修費等を支援した。

## ④ 第12回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストの開催

酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上、新たな販路の拡大等のため、消費者や流通バイヤーへの理解醸成を目的に、国産ナチュラルチーズの専門家等による品評の場として、10月29日から30日に東京プリンスホテルで「第12回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト」を開催した。過去最高となる86社203作品が出品され、最終審査及び表彰式は一般公開した。

また、本コンテストの表彰式終了後、コンテスト出品者の製造したチーズの試食会を開催し、国産ナチュラルチーズの販路拡大、消費拡大等のための活動を実施した。

## (3) 地域実践支援事業

### ① 酪農の存在意義と価値の再認識につなげるため、認証を受けた酪農家等が「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に学校や教育現場等と連携しながら行う社会貢献活動である「酪農教育ファーム活動」を推進した。

活動の推進に当たり、訪日外国人旅行者の増加や近隣諸国における口蹄疫等の家畜伝染病発生等を踏まえ、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底するとともに、各種研修会等の場においては、参加酪農家等に対し最近の酪農情勢についても説明を行った。

各地域と連携を図りながら、認証の募集、審査、認証研修会の開催等、制度の適切な運用に努めた。6牧場/42名が新規に認証を取得したが、廃業や退職・期間満了等により10牧場/47名が減少した結果、年度末には285牧場(前年差4牧場減)/578名(前年差5名減)となった。

ファシリテーター対象のスキルアップ研修会を開催して活動の質の向上を図るとともに、専門紙への広報等を通じて活動の実践者の拡大を図った。また、機関誌「感動通信」(年4回発行)やHP、Facebook公式ページを通じ各種情報を発信した。

- ② 生産者自らが行う「顔の見える」対消費者コミュニケーション活動として東日本大震災及び熊本地震復興への支援、酪農教育ファーム活動等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、酪農情勢の共有、感染症予防に対する学習、指定団体等の行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数319、前年差5会員増）の活動を支援した。

#### （４）WEBを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対し、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、以下の媒体により発信し、理解醸成・活動支援を実施した。

① ホームページ

各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「感動通信」等）や製作物（「メディア掲載広告」「売り場で役立つ牛乳の知識」「JDCニュースレター」等）をデータにて掲載した。

② メールマガジン

登録した酪農関係者等に対し、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等を記載したメールマガジンを月3回発行した。

③ 業界紙等による広報

日本農業新聞や月刊JA等に本会議酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

- ④ 生活者の「日本酪農に対する理解度や応援意識」等を把握するため生活者意識調査を実施。調査結果については、抜粋し、第三者機関からメディアへのリリースを実施した。

#### （５）放射性物質・風評被害対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故に伴い、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する生乳自主検査への支援を継続し、東北地域に対し4.5百万円の助成を行った。

### 3 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（ローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親と牛乳飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））に基づき、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する活動を支援することにより、国内酪



農業への理解と支援の拡大を図った。

#### (1) WEBによる情報発信

MILK JAPANのPCサイト及びSNS（Facebook、Instagram）を通じて、酪農及び牛乳乳製品の基礎知識に加え、中央及び地域における活動内容や全国各地の酪農家と乳牛の紹介等について、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツも活用しながら、継続的・恒常的な情報発信・拡散を実施。

また、生活者に対するキャラクター等が記載されたプレゼント企画やFacebook内に掲載する誘引広告（Facebook・AD）を実施した。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校給食が停止になった3月からは消費者に牛乳消費を促すため、「牛乳を飲んで、酪農家を応援しよう！」と掲載（中酪HP上のPRバナー「酪農家を応援してください」へのリンク）した。

#### (2) 共通ツールの作成・配布

地域イベントや牧場等で活用する共通ツールについて、既存ツールの増刷・提供に加え、「リバーシブルマグネット」を新たに制作・提供し、全国一体的な展開につなげた。

#### (3) 企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用した牛乳パック側面広告を継続展開するとともに、地域交流牧場全国連絡会主催の震災復興支援活動（小学校への出前授業）への協力を実施した。

#### (4) 牛乳の日・牛乳月間（6月）及び牛乳定着強化月間（10月を中心とする秋の一定期間）における取り組み

これら期間において、集中的にイベントやメディア露出を実施。指定団体、全国連等においても独自のイベント等が開催され、本会議から共通ツールを提供する等して、全国的に足並みをそろえた活動を展開すると共に、WEBを活用した広報活動を実施した。

### 4 理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、指定団体が自ら行う酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行なう生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会等）を実施できるよう、本会議より指定団体に約1.7億円（昨年度より2千万円の増額）の助成を行った。

## 5 台風・豪雨災害対策

令和元年度は、8月以降に深刻な豪雨・台風災害が重なり各地域で広範な被害が発生した。本会議では、第365回理事会（9月19日開催）の決議に基づき酪農家及び関係者への義援金募集を行ったほか、さらに大規模な災害が続いたため、急遽、一般にも支援を求める取り組みを拡大した。

また、深刻な被害の発生から、9月の理事会終了後には、農水省に要請を行い、被災酪農家への万全な支援、安定供給のための生乳流通体制への指導と支援を求めたほか、10月には台風19号被害についても重ねて支援要請を行った。

国の災害対策は、酪農経営災害緊急支援対策事業が拡充され、一部の地域は「乳房炎管理対策金」が増額、牛舎・施設の「土砂・がれき等の撤去運搬」が事業対象とされた。本会議では事業実施主体として、これらの対策が有効に活用されるよう、関係先との調整の上、対象団体の計画取りまとめと円滑な遂行に注力した。

義援金等の総額は53,464,348円となり、東北、関東、東海、近畿、中国、九州の被害を受けた酪農家に、指定団体を通じ贈呈した。

## 6 酪農経営支援総合対策事業等

### (1) 畜産・酪農生産力強化対策事業

中畜からの補助により、農協又は農協連等が行う、性判別精液・受精卵を活用した乳用後継牛の確保及び和子牛生産拡大対策等に要する経費について全国176団体（北海道92団体、都府県84団体）に対して12.9億円、性判別精液生産機器等の整備に要する経費について2団体（（一社）ジェネティクス北海道、（一社）家畜改良事業団）に1.9億円の補助を行い、生乳生産基盤の強化及び酪農家の収益向上につなげた。

### (2) 酪農経営支援総合対策事業

#### ① 中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業

全国の生産者集団、農協、農協連等が行う中小酪農経営等を対象とした生乳生産基盤の維持・強化を図るための以下のメニューについて、全国288団体（北海道119団体、都府県169団体）が取り組み、機構の補助に基づき、元年度中の支払いは7.8億円となった。

なお、新型コロナウイルス発生を背景に団体からの実績報告書の提出期限を令和2年5月末まで延長し、提出のあった団体から精算払いを行うこととした。

ア 牛舎の増改築を行うための資材、カーフハッチ及び子牛の事故防止のための機器の共同購入、簡易牛舎及び哺乳ロボットの整備を行う後継牛確保対策の推進

- イ つなぎ牛舎の改良のための牛床延長や既存繫留具等の改良に必要な資材の共同購入・貸付け
- ウ 畜舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材の共同購入・貸付け
- エ 暑熱対策技術向上に係る研修会の開催及び資材・機器等の共同購入・貸付けを行う暑熱対策
- オ 酪農後継者に対するホルスタインの初妊牛の導入、牛舎の増改築を行うための資材の共同購入及び簡易牛舎の整備を行う後継者の経営基盤の強化対策
- カ 生乳出荷を中止又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営等が飼養する乳用牛の円滑な継承の推進並びに乳用育成牛の地域内流通の促進
- キ 乳用育成牛の呼吸器系又は消化器系の疾病を予防するためのワクチン接種

また、こうした取り組みの円滑な推進を図るため、現地ヒアリング等を実施するとともに、随時、生産者集団等に対する指導を行った。

なお、ホクレン農業協同組合連合会へ委託して、会員農協の本事業に係る申請書類等の取り纏め等を実施した。

## ② 生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品消費の維持、定着を図るために、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施した。また、指定団体が行う理解醸成活動に対して、17百万円の補助を行った。

## ③ 生乳流通体制合理化推進事業

生乳流通コストの削減を図り酪農経営の収益性の改善に資するため、大型タンクローリー及び生乳検査機器等のリース導入、CS等の非常用電源の整備、貯乳施設の減用化・補改修等の取組を支援し、全国で30団体（北海道11団体、都府県19団体）が事業に取り組み、機構の補助に基づき、元年度中の支払は3.1億円となった。

なお、新型コロナウイルス発生等を背景に、事業実施期間内の機器導入が困難な状況により事業が完了していない団体について不完了報告の提出を受け、年度繰り越しの手続きを行った。

なお、平成31年4月に年度繰越手続きを行った平成30年度事業については、事業全体として全国106団体へ25億円の補助を行い、令和2年3月に事業を完了した。

## (3) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）

令和元年8月から9月の前線に伴う大雨及び台風第19号、20号、21号により被災した酪農経営体等の施設・機器等の補改修などの復旧支援に加え、

将来の災害に備えた「搾乳継続計画」に基づく酪農家の非常用電源等の整備を支援し、全国123団体（北海道48団体、都府県75団体）が取組み、機構の補助に基づき、令和元年度中の支払は4.7億円となった。

なお、新型コロナウイルス発生等を背景に、事業実施期間内の機器導入が困難な状況により事業が完了していない団体について不完了報告の提出を受け、年度繰り越しの手続きを行った。

また、平成31年4月に年度繰越手続きを行った平成30年度災害緊急支援対策事業については、事業全体として全国125団体へ6.2億円の補助を行い、令和元年8月に事業を完了した。

#### **(4) 国産チーズ生産奨励事業**

生乳を自らチーズに加工・販売している酪農家及び直接チーズ向け生乳として販売している酪農家に対し、必要な要件（記帳・記録の実施等の7つの取組を実施）及び乳質基準（無脂乳固形分率等）を満たしたチーズ向け生乳数量に対して12円/kg、また、追加的な取組（チーズの自家製造、チーズ向けに生乳を直接販売等）を行っている酪農家に対して3円/kgの奨励金を交付した。全国で24戸が参加し、奨励金額は14百万円となった。

#### **(5) 国産チーズ競争力強化支援対策事業**

地域研修会を開催し、技術向上等のための研修、意見交換等を行った。

また、国産ナチュラルチーズの製造のための知識・技術の習得、技術向上のため、イタリアにおいて海外チーズ工房等の調査を実施するとともに、国内での長期研修への支援を行った。

さらに、酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上、新たな販路の拡大等のため、第12回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト及び展示試食会を開催（10月29日から30日、東京プリンスホテル）した。

なお、3月に予定していた海外コンテスト調査については、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大による影響を考慮し、中止した。

### 第3 人 事

#### 1 役 員

令和元年9月19日開催の臨時会員総会において、次のとおり選任が行われた。

役 職	新 任	前 任
理 事	全国農業協同組合連合会 常務理事 齊藤 良樹	全国農業協同組合連合会 代表理事専務 桑田 義文
理 事	東海酪農業協同組合連合会 代表理事会長 鈴木 康弘	東海酪農業協同組合連合会 代表理事会長 杉浦 弘泰
理 事	四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 原 浅之	四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 柳瀬 一範

#### 2 職 員

平成30年度末及び令和元年度末における職員数は、次のとおりである。

区 分		職 員 数	備 考
平成30年度末	中央酪農会議事務所勤務	23	うち 正職員 13 嘱託職員 6
	他団体への出向	1	派遣職員 4 出向受入 1
令和元年度末	中央酪農会議事務所勤務	24	うち 正職員 13 嘱託職員 7
	他団体への出向	1	派遣職員 2 出向受入 2

※平成30年度、令和元年度について独立行政法人農畜産業振興機構からの出向受入。

## 第4 主な処理事項

年 月 日	処 理 事 項
31. 4. 12	第1回指定団体・全国連実務責任者会議
4. "	日本チーズ生産者の会・第1回運営会議
4. 18	参事・部長会議
4. 24	生乳生産者需要確保事業・担当者会議
1. 5. 19	九州チーズサミットIN宮崎
5. 21	第2回指定団体・全国連実務責任者会議
5. 22	第1回集送乳業務に係る手引書作成のための検討委員会
5. "	国産チーズ生産奨励事業現地指導等(広島)
5. 23	会計士検査
6. 2	牛乳の日・中央PRイベント 六本木牧場
6. 5	監事監査
6. 6	酪農教育ファーム教育関係者対象研修会現地打合せ
6. 7	第362回理事会(書面) (1)平成30年度事業報告・決算書 (2)任期満了に伴う役員を選任に関する件
6. 17	第1回酪肉近とりまとめに係る検討会
6. 18	第3回指定団体・全国連実務責任者会議
6. 25	令和元年度定時会員総会 (1)平成30年度事業報告・決算に関する件 (2)任期満了に伴う役員を選任に関する件
	第363回理事会 (1)会長、副会長並びに専務理事の互選に関する件
7. 2	生乳流通体制合理化推進事業・ヒアリング(~7.3)
7. 3	第2回酪肉近とりまとめに係る検討会
7. 9	第2回集送乳業務に係る手引書作成のための検討委員会
7. 12	第1回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
7. 16	生乳流通体制合理化推進事業・ヒアリング
7. 17	第1回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
7. 19	生乳流通体制合理化推進事業・ヒアリング
7. 24	生乳流通体制合理化推進事業・ヒアリング(~7.25)
7. 31	JRA事業監査
8. 4	令和元年度酪農教育ファーム「夏の研究集会」
8. 7	国産チーズ競争力強化支援対策事業・選考委員会
8. 22	第3回酪肉近とりまとめに係る検討会
8. 26	第3回集送乳業務に係る手引書作成のための検討委員会
8. 29	第4回指定団体・全国連実務責任者会議

年 月 日	処 理 事 項
9. 4	第4回酪肉近とりまとめに係る検討会
9. 6	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(岡山)
9. //	第4回集送乳業務に係る手引書作成のための検討委員会
9. 13	消費税の軽減税率制度の取組推進会議
9. 19	第364回理事会 (1)令和元年度臨時会員総会付議事項に関する件 令和元年度臨時会員総会
	(1)役員の補欠選任に関する件
	(2)一般社団法人中央酪農会議定款の一部変更に関する件
	第365回理事会 (1)新たな酪肉近代化基本方針への要請に関する件
	(2)一般社団法人Jミルク役員候補者の推薦に関する件
9. 20	ワールドデイリーサミット2019(イスタンブール)(~9.26)
//	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(名古屋)
9. 27	第42回酪農海外現地実務研修会・事前研修会
10. 3	第2回生乳の安全安心確保のための指定団体担当者会議
10. 4	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(福岡)
10. 7	指定団体・全国連実務責任者 情報交換会議
10. 8	第5回集送乳業務に係る手引書作成のための検討委員会
10. 16	第42回酪農海外現地実務研修会(~10.26)
//	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(仙台)
10. 29	第12回ALLJAPANナチュラルチーズコンテスト(~10.30)
11. 1	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(札幌)
11. 7	第5回指定団体・全国連実務責任者会議
11. 8	酪農経営災害緊急支援事業・説明会
//	「食品衛生管理に関する技術検討会」開催に向けた打合会議
11. 22	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会(東京)
11. 26	酪農経営災害緊急支援対策事業・説明会(仙台)
11. 29	酪農経営災害緊急支援対策事業・説明会(東京)
12. 10	第6回指定団体・全国連実務責任者会議
12. 16	畜産・酪農生産力強化対策事業・現地調査(~12.17)
12. 17	酪農教育ファーム認証審査委員会
12. 19	第366回理事会 (1)災害に関する義援金等の取組に関する件
12. 20	(2)令和2年度(第59年度)事業計画の策定に関する件 第3回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議

年 月 日	処 理 事 項
12. 26	第6回集送乳業務に係る手引書作成のための検討会
1. 16	酪農教育ファーム認証研修会(大阪)(~1.17)
1. 23	第7回指定団体・全国連実務責任者会議
1. 27	海外チーズ短期研修(イタリア)(~2.3)
1. 29	生乳検査施設の技術者等による情報交換会
1. 30	畜産・酪農生産力強化対策事業・現地調査(大分)
1. //	酪農教育ファーム認証研修会(東京)(~1.31)
2. 5	中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業・現地調査(宮崎)(~2.6)
2. 12	中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業・現地調査(広島)(~2.13)
2. 13	酪農教育ファーム認証研修会(札幌)(~2.14)
2. 13	国産チーズ競争力強化支援対策事業・海外コンテスト調査委員会
2. 18	第8回指定団体・全国連実務責任者会議
2. 19	関東地区チーズコンテスト及び研修会
2. 26	第2回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
3. 25	第367回理事会
	(1)令和元年度補正予算に関する件
	(2)臨時会員総会附議事項に関する件
	(3)令和2年度常勤役員の報酬額に関する件
	(4)生乳需要維持のための災害対応に関する件
	(5)令和2年度生乳需給安定化対策に関する件
	(6)酪農経営復興支援・義援金等の最終報告に関する件
	令和元年度臨時会員総会
	(1)令和2年度(第59年度)事業計画・収支予算に関する件
	(2)令和2年度会費等の額及び徴収方法に関する件
	(3)令和2年度役員報酬の総額に関する件



# 令和元年度財務諸表

## 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
(1) 現金預金			
現金	307,883	338,796	▲ 30,913
普通預金	550,176,326	582,707,905	▲ 32,531,579
通知預金	0	0	0
定期預金	0	0	0
現金預金合計	550,484,209	583,046,701	▲ 32,562,492
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,444,009	69,432,249	11,760
未収金	1,262,454,553	1,380,717,885	▲ 118,263,332
仮払金	624,940	552,391	72,549
その他流動資産合計	1,332,523,502	1,450,702,525	▲ 118,179,023
流動資産合計	1,883,007,711	2,033,749,226	▲ 150,741,515
<b>2. 固定資産</b>			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,326,964	55,326,498	466
投資有価証券	6,837,222	6,836,064	1,158
住宅資金貸付金	6,500,000	6,500,000	0
建物	826,875	1,047,375	▲ 220,500
什器備品	534,600	826,200	▲ 291,600
ソフトウェア	7,937,856	5,886,288	2,051,568
敷金	5,956,016	5,956,016	0
その他固定資産合計	83,919,533	82,378,441	1,541,092
固定資産合計	83,919,533	82,378,441	1,541,092
資産合計	1,966,927,244	2,116,127,667	▲ 149,200,423
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	1,304,248,002	1,481,413,256	▲ 177,165,254
預り金	56,163,194	63,228,235	▲ 7,065,041
流動負債合計	1,360,411,196	1,544,641,491	▲ 184,230,295
<b>2. 固定負債</b>			
役員退任慰労引当金	14,833,333	12,833,333	2,000,000
退職給付引当金	94,383,500	91,098,500	3,285,000
賞与引当金	8,017,769	8,405,107	▲ 387,338
固定負債合計	117,234,602	112,336,940	4,897,662
負債合計	1,477,645,798	1,656,978,431	▲ 179,332,633
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>	489,281,446	459,149,236	30,132,210
正味財産合計	489,281,446	459,149,236	30,132,210
負債及び正味財産合計	1,966,927,244	2,116,127,667	▲ 149,200,423

**財 産 目 録**  
令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目名	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	307,883		
普通預金	550,176,326		
農林中央金庫	182,338,875		
みずほ	367,837,451		
現金預金合計	550,484,209		
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,444,009		
みずほ信託(生産者)	62,049,218		
みずほ信託(消費拡大)	7,394,791		
未収金	1,262,454,553		
受取賦課金等	1,262,454,553		
仮払金	624,940		
その他流動資産合計	1,332,523,502		
流動資産合計		1,883,007,711	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,326,964		
投資有価証券(酪農安定化対策等資金)	6,837,222		
住宅資金貸付金	6,500,000		
建物	826,875		
什器備品	534,600		
ソフトウェア	7,937,856		
敷 金	5,956,016		
その他固定資産合計	83,919,533		
固定資産合計		83,919,533	
資産合計			1,966,927,244
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,304,248,002		
預り金	56,163,194		
源泉税等	56,163,194		
流動負債合計		1,360,411,196	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	14,833,333		
退職給付引当金	94,383,500		
賞与引当金	8,017,769		
固定負債合計		117,234,602	
負債合計			1,477,645,798
<b>III 正味財産</b>			489,281,446

## 正味財産増減計算書

平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	114,464,000	114,504,000	▲40,000
受取補助金	6,312,143,191	3,139,927,823	3,172,215,368
受取補助金返還金	4,446,070	1,007,163	3,438,907
受取負担金	6,000,000	6,000,000	0
受取賦課金	677,451,498	679,095,638	▲1,644,140
雑収益	8,987,353	33,992,536	▲25,005,183
経常収益計	7,123,492,112	3,974,527,160	3,148,964,952
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,313,294	4,288,540	24,754
給料手当	83,762,332	80,150,403	3,611,929
臨時雇用賃金	11,169,119	12,669,154	▲1,500,035
退職給付引当費用	3,544,537	3,933,532	▲388,995
福利厚生費	16,511,553	15,352,139	1,159,414
会議開催費	4,074,330	4,019,311	55,019
旅費	4,461,260	7,260,540	▲2,799,280
交通費	2,841,973	2,794,518	47,455
減価償却費(ソフトウェア)	798,830	585,375	213,455
減価償却費(建物)	75,844	68,474	7,370
減価償却費(什器備品)	100,300	90,553	9,747
賞与引当繰入額	2,757,815	2,610,111	147,704
賃借料	5,978,352	5,374,688	603,664
印刷製本費	8,569,588	5,017,337	3,552,251
通信運搬費	624,475	909,834	▲285,359
諸謝金	2,053,483	4,022,172	▲1,968,689
租税公課	11,786,700	12,217,200	▲430,500
支払助成金	6,208,090,961	3,058,375,890	3,149,715,071
賦課金返還額	50,701,372	38,000,000	12,701,372
補助金返還額	4,446,070	3,777,997	668,073
研修会開催費	4,028,190	6,208,580	▲2,180,390
イベント開催・出展経費	67,745,984	57,280,542	10,465,442
調査費	7,379,210	7,820,561	▲441,351
委託費	96,264,808	91,472,618	4,792,190
海外調査費	10,210,722	14,116,442	▲3,905,720
啓発資料作成費	526,350	0	526,350
広報活動費	7,891,800	32,609,234	▲24,717,434
支援ツール制作	28,568,696	41,874,285	▲13,305,589
広告掲載費	108,064,616	112,634,917	▲4,570,301
保管費	3,826,545	4,388,351	▲561,806
支援システム・HP保守管理	53,970,340	57,702,240	▲3,731,900
調査分析費	0	224,190	▲224,190
地域活動費	171,000,000	151,000,000	20,000,000
雑費	501,070	295,272	205,798
事業費計	6,986,640,519	3,839,145,000	3,147,495,519

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	8,226,706	9,521,460	▲1,294,754
給料手当	41,984,854	51,152,150	▲9,167,296
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付引当費用	6,760,463	8,733,268	▲1,972,805
退職給付費用	427,500	0	427,500
福利厚生費	11,628,135	13,874,788	▲2,246,653
会議開催費	2,289,749	2,392,742	▲102,993
旅費	2,365,990	1,631,410	734,580
交通費	1,891,137	1,665,422	225,715
通信運搬費	1,671,833	1,733,440	▲61,607
減価償却費(ソフトウェア)	1,523,602	1,299,657	223,945
減価償却費(建物)	144,656	152,026	▲7,370
減価償却費(什器備品)	191,300	201,047	▲9,747
消耗什器備品費	64,952	179,592	▲114,640
消耗品費	1,707,611	1,390,225	317,386
賞与引当繰入額	5,259,954	5,794,996	▲535,042
賃借料	11,402,457	11,932,937	▲530,480
印刷製本費	1,111,648	1,639,759	▲528,111
諸謝金	1,553,584	1,499,940	53,644
租税公課	125,060	100,120	24,940
支払負担金	1,020,000	1,020,000	0
雑費	1,524,104	1,829,709	▲305,605
調査費	3,304,435	2,112,972	1,191,463
賦課金返還額	0	0	0
渉外費	539,653	751,485	▲211,832
過年度補助金返還額	0	0	0
管理費計	106,719,383	120,609,145	▲13,889,762
経常費用計	7,093,359,902	3,959,754,145	3,133,605,757
当期経常増減額	30,132,210	14,773,015	15,359,195
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	30,132,210	14,773,015	15,359,195
当期一般正味財産増減額	30,132,210	14,773,015	15,359,195
一般正味財産期首残高	459,149,236	444,376,221	14,773,015
一般正味財産期末残高	489,281,446	459,149,236	30,132,210
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	489,281,446	459,149,236	30,132,210

**正味財産増減計算書内訳表**

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	法人会計	国内需給・基盤安定化対策事業 (旧一般)	小計	広域生乳流通合理化 (一銭)	酪農理解醸成事業	牛乳消費促進対策事業	畜産・酪農生産力強化対策事業	乳用後継牛緊急確保事業	中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	110,511,408	3,952,592	114,464,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0	0	1,515,309,591	950,402,596	814,352,926
受取補助金返還金	0	0	0	0	0	0	350,375	0	4,095,695
受取負担金	6,000,000	0	6,000,000	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	4,374,000	0	4,374,000	25,096,548	435,323,383	204,200,000	0	13,080	87,145
雑収益	2,089,380	0	2,089,380	1,960,827	139,500	4,797,646	0	0	0
経常収益計	122,974,788	3,952,592	126,927,380	27,057,375	435,462,883	208,997,646	1,515,659,966	950,415,676	818,535,766
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	0	0	0	0	4,313,294	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	1,858,940	22,012,821	0	15,490,266	0	25,023,319
臨時雇用賃金	0	0	0	1,446,838	5,690,761	0	4,031,520	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	3,544,537	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	6,096,677	0	2,874,466	0	4,294,481
会議開催費	0	235,660	235,660	63,590	940,874	1,550	0	0	0
旅費	0	0	0	1,174,660	2,283,560	52,280	374,200	0	313,830
交通費	0	0	0	0	991,530	0	660,068	0	712,820
減価償却費(ソフトウェア)	0	0	0	0	798,830	0	0	0	0
減価償却費(建物)	0	0	0	0	75,844	0	0	0	0
減価償却費(什器備品)	0	0	0	0	100,300	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	2,757,815	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	5,978,352	0	0	0	0
印刷製本費	0	1,477,248	1,477,248	1,960,827	1,418,668	21	178,521	0	333,649
通信運搬費	0	0	0	0	224,928	0	44,784	0	187,060
諸謝金	0	105,000	105,000	70,000	1,343,360	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	11,776,700	0	10,000	0	0
支払助成金	0	0	0	13,000,000	20,418,680	0	1,481,606,496	950,239,096	783,372,732
賦課金返還額	0	0	0	0	50,701,372	0	0	0	0
補助金返還額	0	0	0	0	0	0	350,375	0	4,095,695
研修会開催費	0	0	0	0	3,897,526	0	0	0	0
イベント開催・出展経費	0	0	0	0	34,048,566	0	0	0	0
調査費	0	569,704	569,704	0	6,809,506	0	0	0	0
委託費	0	0	0	159,500	77,702,151	0	10,000,000	19,008	36,300
海外調査費	0	1,564,980	1,564,980	0	77,894	0	0	0	0
啓発資料作成費	0	0	0	0	526,350	0	0	0	0
広報活動費	0	0	0	0	7,891,800	0	0	0	0
支援ツール制作	0	0	0	0	3,417,264	25,151,432	0	0	0
広告掲載費	0	0	0	0	108,064,616	0	0	0	0
保管費	0	0	0	0	3,826,545	0	0	0	0
支援システム・HP保守管理	0	0	0	7,323,020	6,776,985	39,870,335	0	0	0
地域活動費	0	0	0	0	27,902,781	143,097,219	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	39,270	157,572	165,880
事業費計	0	3,952,592	3,952,592	27,057,375	422,410,887	208,172,837	1,515,659,966	950,415,676	818,535,766
管理費									
役員報酬	8,226,706	0	8,226,706	0	0	0	0	0	0
給料手当	41,984,854	0	41,984,854	0	0	0	0	0	0
退職給付引当費用	6,760,463	0	6,760,463	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	427,500	0	427,500	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	11,628,135	0	11,628,135	0	0	0	0	0	0
会議開催費	2,289,749	0	2,289,749	0	0	0	0	0	0
旅費	2,365,990	0	2,365,990	0	0	0	0	0	0
交通費	1,891,137	0	1,891,137	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	1,671,833	0	1,671,833	0	0	0	0	0	0
減価償却費(ソフトウェア)	1,523,602	0	1,523,602	0	0	0	0	0	0
減価償却費(建物)	144,656	0	144,656	0	0	0	0	0	0
減価償却費(什器備品)	191,300	0	191,300	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	64,952	0	64,952	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,707,611	0	1,707,611	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	5,259,954	0	5,259,954	0	0	0	0	0	0
賃借料	11,402,457	0	11,402,457	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	1,111,648	0	1,111,648	0	0	0	0	0	0
諸謝金	1,553,584	0	1,553,584	0	0	0	0	0	0
租税公課	125,060	0	125,060	0	0	0	0	0	0
支払負担金	1,020,000	0	1,020,000	0	0	0	0	0	0
雑費	1,524,104	0	1,524,104	0	0	0	0	0	0
調査費	3,304,435	0	3,304,435	0	0	0	0	0	0
渉外費	539,653	0	539,653	0	0	0	0	0	0
管理費計	106,719,383	0	106,719,383	0	0	0	0	0	0
経常費用計	106,719,383	3,952,592	110,671,975	27,057,375	422,410,887	208,172,837	1,515,659,966	950,415,676	818,535,766
当期経常増減額	16,255,405	0	16,255,405	0	13,051,996	824,809	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	16,255,405	0	16,255,405	0	13,051,996	824,809	0	0	0
当期一般正味財産増減額	16,255,405	0	16,255,405	0	13,051,996	824,809	0	0	0
一般正味財産期首残高	369,332,827	0	369,332,827	0	77,478,501	12,337,908	0	0	0
一般正味財産期末残高	385,588,232	0	385,588,232	0	90,530,497	13,162,717	0	0	0
<b>II 指定正味財産増減の部</b>									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	385,588,232	0	385,588,232	0	90,530,497	13,162,717	0	0	0

(単位:円)

生乳生産者 需要確保事業	H30生乳流通体制 合理化推進事業	R元生乳流通体制 合理化推進事業	H30災害緊急支 援対策事業	R元災害緊急支 援対策事業	国産チーズ 生産奨励事業	国産チーズ 競争力強化 支援対策事業	小計	内部 取引 消去	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,464,000
21,935,494	2,032,386,340	309,812,497	96,646,003	525,921,818	826,432	44,549,494	6,312,143,191	0	6,312,143,191
0	0	0	0	0	0	0	4,446,070	0	4,446,070
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000,000
4,569,874	0	477,412	1,008	27,798	10,279	3,270,971	8,457,567	0	677,451,498
0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,987,353
26,505,368	2,032,386,340	310,289,909	96,647,011	525,949,616	836,711	47,820,465	6,325,046,828	0	7,123,492,112
0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,313,294
878,515	0	5,802,272	0	8,834,594	591,707	3,269,898	59,890,571	0	83,762,332
0	0	0	0	0	0	0	4,031,520	0	11,169,119
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,544,537
160,056	0	966,088	0	1,490,832	95,697	533,256	10,414,876	0	16,511,553
217,220	0	2,398,960	0	85,756	18,870	111,850	2,832,656	0	4,074,330
0	0	167,850	0	53,640	41,240	0	950,760	0	4,461,260
23,379	0	221,760	0	172,214	9,996	50,206	1,850,443	0	2,841,973
0	0	0	0	0	0	0	0	0	798,830
0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,844
0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,300
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,757,815
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,978,352
1,845	0	2,906,164	0	76,644	55,847	160,154	3,712,824	0	8,569,588
3,664	0	21,175	0	30,862	19,404	92,598	399,547	0	624,475
0	0	86,068	0	0	3,950	445,105	535,123	0	2,053,483
0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	11,786,700
16,872,840	2,032,386,340	297,719,572	96,633,403	515,142,704	0	699,098	6,174,672,281	0	6,208,090,961
0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,701,372
0	0	0	0	0	0	0	4,446,070	0	4,446,070
0	0	0	0	0	0	0	130,664	0	4,028,190
0	0	0	0	0	0	33,697,418	33,697,418	0	67,745,984
0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,379,210
8,347,849	0	0	0	0	0	0	18,403,157	0	96,264,808
0	0	0	0	0	0	8,567,848	8,567,848	0	10,210,722
0	0	0	0	0	0	0	0	0	526,350
0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,891,800
0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,568,696
0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,064,616
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,826,545
0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,970,340
0	0	0	0	0	0	0	0	0	171,000,000
0	0	0	13,608	62,370	0	62,370	501,070	0	501,070
26,505,368	2,032,386,340	310,289,909	96,647,011	525,949,616	836,711	47,820,465	6,325,046,828	0	6,986,640,519
0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,226,706
0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,984,854
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,760,463
0	0	0	0	0	0	0	0	0	427,500
0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,628,135
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,289,749
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,365,990
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,891,137
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,671,833
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,523,602
0	0	0	0	0	0	0	0	0	144,656
0	0	0	0	0	0	0	0	0	191,300
0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,952
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,707,611
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,259,954
0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,402,457
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,111,648
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,553,584
0	0	0	0	0	0	0	0	0	125,060
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524,104
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,304,435
0	0	0	0	0	0	0	0	0	539,653
0	0	0	0	0	0	0	0	0	106,719,383
26,505,368	2,032,386,340	310,289,909	96,647,011	525,949,616	836,711	47,820,465	6,325,046,828	0	7,093,359,902
0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,132,210
									0
									0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,132,210
0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,132,210
0	0	0	0	0	0	0	0	0	459,149,236
0	0	0	0	0	0	0	0	0	489,281,446
									0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	489,281,446

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。



2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
畜産・酪農生産力強化対策事業	(公社) 中央畜産会	0	1,515,309,591	1,515,309,591	0	
乳用後継牛緊急確保事業	(独) 農畜産業振興機構	0	950,402,596	950,402,596	0	
中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	814,352,926	814,352,926	0	
生乳生産者需要確保事業	(独) 農畜産業振興機構	0	21,935,494	21,935,494	0	
H30生乳流通体制合理化推進事業	(独) 農畜産業振興機構	0	2,032,386,340	2,032,386,340	0	
R元生乳流通体制合理化推進事業	(独) 農畜産業振興機構	0	309,812,497	309,812,497	0	
H30災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	96,646,003	96,646,003	0	
R元災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	525,921,818	525,921,818	0	
国産チーズ生産奨励事業	(独) 農畜産業振興機構	0	826,432	826,432	0	
国産チーズ競争力強化支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	44,549,494	44,549,494	0	
合計		0	6,312,143,191	6,312,143,191	0	

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,000	1,378,125	826,875
什器備品	1,458,000	923,400	534,600
ソフトウェア	13,799,160	5,861,304	7,937,856
合計	17,462,160	8,162,829	9,299,331

附属明細書

1. 引当金の明細

(単位:円)


科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	12,833,333	2,000,000			14,833,333
退職給付引当金	91,098,500	8,305,000	5,020,000		94,383,500
賞与引当金	8,405,107	8,017,769	8,405,107		8,017,769


## 監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議  
会 長 中家 徹 殿

令和 2 年 6 月 5 日

監 事 金井 健 

監 事 迫田 孝 

監 事 丹羽 慈可 

第58期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について監査いたしました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

## 監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議  
会 長 中 家 徹 殿

作成年月日 令和2年 5 月26日  
事務所所在地 東京都港区南青山1丁目15番地19-306  
事務所名 公認会計士乃木坂共同事務所

公認会計士

加藤 厚 治 

私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第58期事業年度(令和元年度)の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の令和2年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。